

高岡市の学校跡地及び建物等（旧五位小学校及び旧千鳥丘小学校）に関する
サウンディング型市場調査実施要領

令和6年10月11日
高岡市未来政策部未来課

1 調査の目的

高岡市では、学校再編により生じる学校跡地等について、「学校跡地及び建物等に係る活用方針」に基づき、民間事業者等による利活用を検討することとしています。

このたび、民間事業者等との対話を通じて、学校跡地等の利活用の可能性等を把握し、今後の検討の参考とするため、サウンディング型市場調査を実施します。

2 対象用地・施設の概要

各施設の位置図、図面等については別紙1、2をご覧ください。

（1）旧五位小学校

所在地	高岡市内島 3516 番地				
土地の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・面積…13,202 m²（実測面積）※借地含（約4,500 m²） ・接道状況 南側（一部）：国道（幅員28.0m）、西側：市道（幅員4.0m） ・都市計画等による制限…第1種住居地域（国道側は準住居地域） ・一部水路等有 				
建物等の概要	\	建築年度	延床面積	構造	耐震
	校舎①	S50	888 m ²	RC造3階	H23 補強済
	校舎②	S51	3,158 m ²	RC造4階	H23 補強済
	体育館	S55	800 m ²	RC造1階	H25 補強済
	プール	S52	667 m ²	鋼板造	—
※その他、プール付属室あり					
土地建物の権利状況	所有権…高岡市（土地の一部に借地あり）				
その他	令和6年3月31日まで学校として使用				

（2）旧千鳥丘小学校

所在地	高岡市立野 1863 番地				
土地の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・面積…14,518 m²（実測面積） ・接道状況 北側：市道（幅員3.0m、6.0m） 南側（一部）：市道（幅員4.3m、6.0m） 西側：県道（幅員12.0～12.5m）※T字路交差点を除く ・都市計画等による制限…第1種中高層住居専用地域 				
建物等の概要	\	建築年度	延床面積	構造	耐震
	校舎①	S40	2,153 m ²	RC造3階	H22 補強済

	校舎②	S41	843 m ²	RC 造 2 階	H22 補強済
	校舎③	S63	479 m ²	RC 造 3 階	新耐震
	体育館	S42	520 m ²	RC 造 1 階	H24 補強済
	プール	S55	704 m ²	鋼板造	—
※その他、プール付属室あり					
土地建物の権利状況	所有権…高岡市				
その他	令和 6 年 3 月 31 日まで学校として使用				

3 スケジュール

実施要領の公表	令和 6 年 1 0 月 1 1 日 (金)
現地見学会の参加申込期限	令和 6 年 1 0 月 2 8 日 (月)
現地見学会の開催	令和 6 年 1 0 月 3 0 日 (水)
サウンディング参加申込期限	令和 6 年 1 2 月 9 日 (月)
サウンディング実施日時及び場所の連絡	令和 6 年 1 2 月 1 0 日 (火)
サウンディングの実施	令和 6 年 1 2 月 1 6 日 (月) ~ 1 2 月 2 0 日 (金)
実施結果概要の公表	令和 7 年 1 月上中旬

4 サウンディングの内容

サウンディングにあたっては、以下の視点に沿って、民間事業者等との対話を実施します。

<旧五位小学校>

- ・既存の体育館を活かして避難所機能を担保する場合、どのような利活用の可能性があるか。
- ・民間事業を実施する中で避難所機能を担保する場合、どのような利活用の可能性があるか。

<旧千鳥丘小学校>

- ・近隣のボールパーク高岡との機能補完あるいは連携活用を想定した場合、どのような利活用の可能性があるか。
- ・上記以外の場合、どのような利活用の可能性があるか。

(1) サウンディングの対象

高岡市の学校跡地及び建物等の利活用に関する事業主体となる意向を有する民間事業者若しくは公共的団体又はこれらのグループ等で法人格を有するものとします。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で、高岡市建設工事等指名停止基準に基づく指名停止を受けている者
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は高岡市暴力団排除条例第 2 条に該当する者
- ⑤ 国税、地方税を滞納している者

(2) サウンディングの項目

- ① 当該土地・建物について、利活用の提案
(建物については、取り壊しや利活用の有無など)
- ② 土地・建物の権利移転の有無等(購入、賃借の希望等)
- ③ 事業費、資金計画、スケジュール
- ④ 地域への貢献に対する提案(生活利便性の向上、災害時に協力等)
- ⑤ 利活用にあたっての課題
- ⑥ その他、行政に期待する支援や要望事項など

※原則として、当該土地全体の利活用の提案を想定しています。

5 サウンディングの手続き

(1) 現地見学会の開催

当該施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会を実施します。

参加を希望される方は、期限までに下記申込先へ、参加者の氏名、所属企業部署名(又は所属団体名)、電話番号を明記の上、電子メールにて御連絡ください。なお、件名には【現地見学会参加申込】としてください。

現地見学会への参加は、サウンディングに参加するための条件ではありません。

当日は、現地集合とし、移動は各自で対応していただきます。

① 申込受付期限

令和6年10月28日(月)午後5時

② 申込先

高岡市未来政策部未来課(担当:増川、金谷)

電話 0766-20-1320 E-mail mirai@city.takaoka.lg.jp

③ 日程

令和6年10月30日(水)

午後1時30分～午後2時40分 旧五位小学校(高岡市内島3516番地)

午後3時00分～午後3時40分 旧千鳥丘小学校(高岡市立野1863番地)

(2) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙3のエントリーシートに必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へ電子メールにて御提出ください。

① 申込受付期限

令和6年12月9日(月)午後5時

② 申込先

高岡市未来政策部未来課(担当:増川、金谷)

電話 0766-20-1320 E-mail mirai@city.takaoka.lg.jp

(3) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいたグループの担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

(4) サウンディングの実施

① 実施期間

令和6年12月16日(月)～12月20日(金)午前10時～午後5時

② 所要時間

30分～1時間程度

③ 場所

高岡市役所内

④ その他

サウンディングは参加事業者の提案内容の保護のため個別に行います。

サウンディングの実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提出分として計3部御持参ください。(提出された資料は返却しません。)

(5) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者の提案内容の保護に配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いいたします。

7 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

高岡市未来政策部未来課（担当：増川、金谷）

〒933-8601 富山県高岡市広小路7-50

電話 0766-20-1320

E-mail mirai@city.takaoka.lg.jp